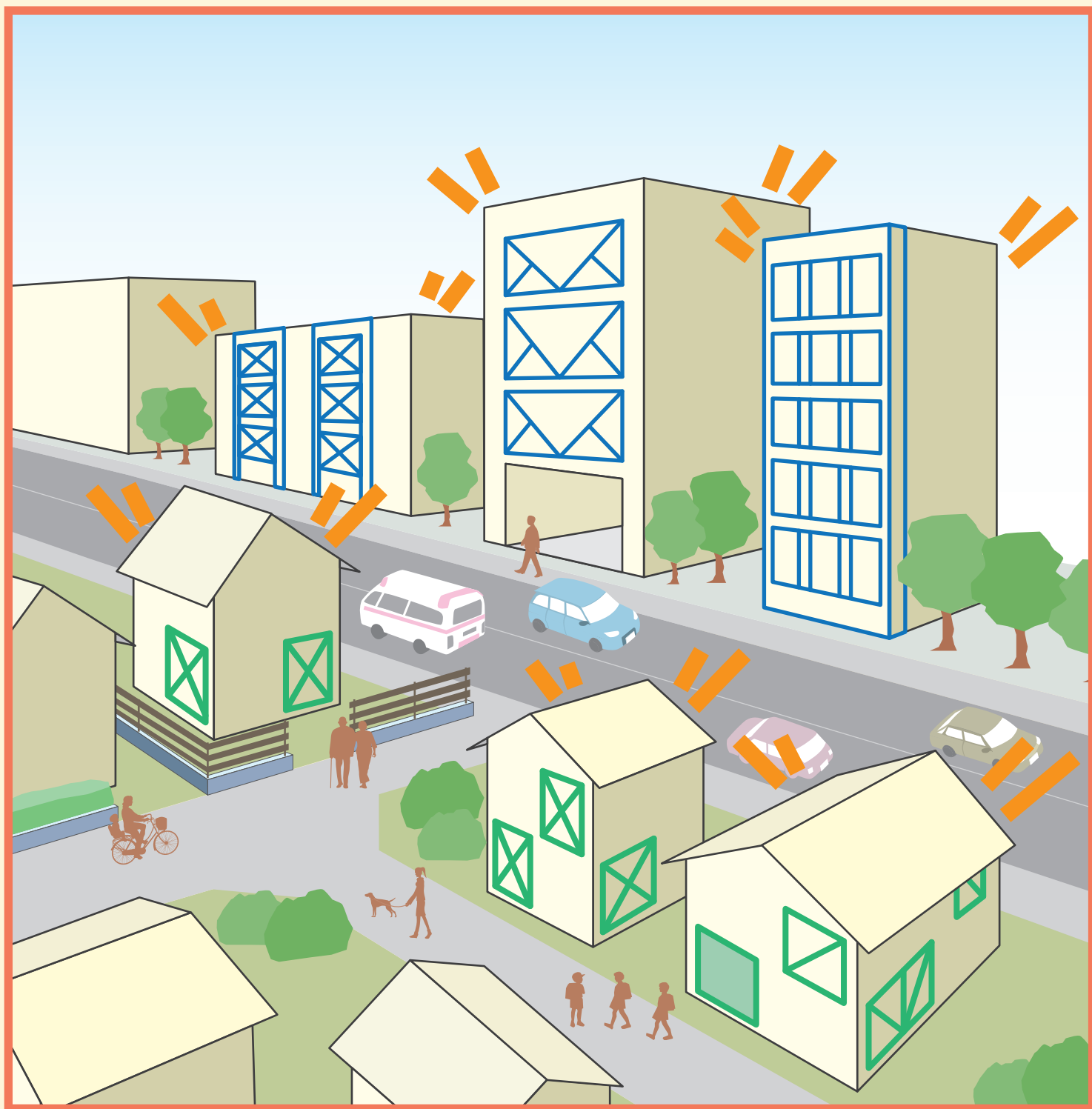


いのちを守る地震対策

— 耐震化を進め減災化で補う —



金沢市

※本冊子は、第3次金沢市建築物耐震改修促進計画を基に作成しています

大規模地震について

想定される地震

森本・富樫断層帯を震源とする地震

● 地震規模：マグニチュード 7.2

● 想定震度：震度 6弱～7

30年以内の発生確率

森本・富樫断層帯：2～8%

過去の地震における30年以内の発生確率

- 阪神・淡路大震災：0.02～8%
⇒ 平成7年発生(マグニチュード 7.2)
- 熊本地震：0～0.9%
⇒ 平成28年発生(マグニチュード 7.3)

事故や病気

- 交通事故で30年以内に死亡する確率：0.2%
- 40歳男性が30年後までにガンで死亡する確率：6%

地震は、
いつ起きても
不思議では
ありません

多くの建物・
人的被害が想定
されています

建物被害想定

- 建物総数：約16万棟

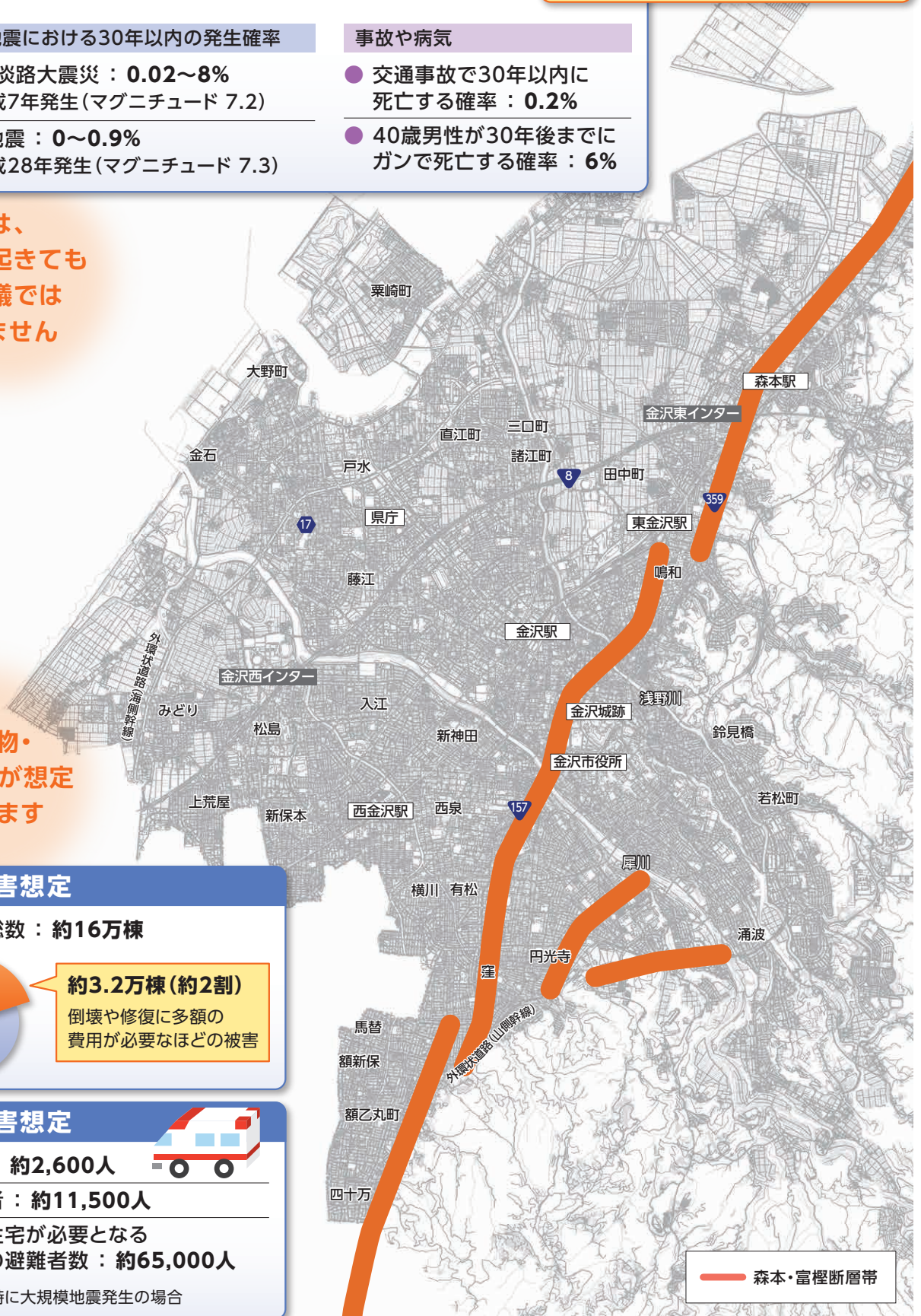


約3.2万棟(約2割)
倒壊や修復に多額の
費用が必要なほどの被害

人的被害想定

- 死者：約2,600人
- 負傷者：約11,500人
- 仮設住宅が必要となる
長期の避難者数：約65,000人

※冬の朝5時に大規模地震発生の場合



— 森本・富樫断層帯

基本 理念

「耐震化」と「減災化」に取り組み、 総合的な震災対策により人命を守る

迫りくる大規模地震に備え、建築物の「耐震化」を促進していきます。しかしながら、建築物の老朽化とその所有者の高齢化が進むなか、耐震化に踏み切れない実情もあります。より費用面や建物への負担の小さい震災対策として、人的被害を軽減させる「減災化」の取り組みを推進し、「耐震化」を補うことで、広く市民の生命を守っていきます。

耐震化に関する 現状・課題

昭和56年6月1日に建築物の耐震基準が大きく改定されました。改定前に建てられた旧耐震建築物は、震度6強～7程度の大規模地震で倒壊する可能性が高い状態にあると言えます。

金沢市では、特に、市民の生活基盤となる住宅や用途・規模等により市民への影響が大きい建築物を対象に下記のとおり目標を定めます。

住宅



戸建て住宅、共同住宅 等
18.0万戸

耐震性あり

16.4万戸

耐震性なし

1.6万戸

耐震化率

【令和3年3月】

91.0%

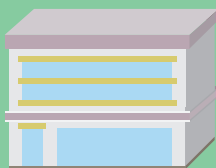
全18.0万戸

【令和8年3月】

95%

※金澤町家及び空き家除く

多数の者が 利用する建築物



一定規模以上の学校、病院、ホテル、店舗・百貨店 等

耐震化率

【令和3年3月】

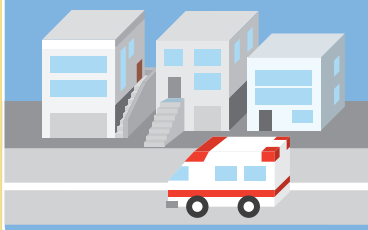
93.1%

約2,400棟

【令和8年3月】

95%

緊急輸送道路 沿道建築物



災害時の救援物資供給等に要する緊急輸送道路に面する一定の高さを超える建築物

耐震診断
実施率*

【令和3年3月】

7.6%

約200棟

【令和8年3月】

30%

※まちなか区域内の緊急輸送道路第1次路線に限る

総合的な震災対策の実施ステップ

ステップ 1 震災対策の疑問や将来への不安等を整理する

相談

- 耐震に関する相談はもちろん、将来の建物利用の予定や、漠然とした不安等も含めた相談

(例) 耐震アドバイザーへの相談
耐震セミナー、相談会への参加 等

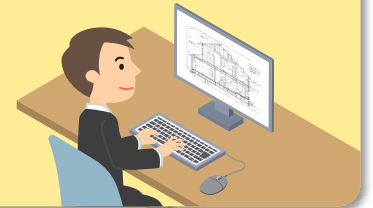


ステップ 2 建築物の耐震性を知る

耐震診断

- 地震の揺れに対して、建物がどれだけ耐えることができるかを診断

(例) 詳細な現地調査
構造計算による建物の評価 等



耐震性なし

耐震性あり

ステップ 5 へ

ステップ 3 今後の建築物の活用方針を決定する

耐震化と減災化等の実施の検討

- 対策を実施する方法、メリット等の多面的な情報を基に判断

(例) 耐震改修工事
解体・建替
減災化対策 等

(例) その他の
安全対策



ステップ 4 へ

ステップ 5 へ

ステップ 4 耐震化及び減災化対策を実施する



耐震化対策



地震時の建物倒壊から家族の命を守りたい!



リフォームを機に
建物の安全性を
確保したい



被災時は
在宅避難をしたい

建物全体での安全確保

建築物の耐震化

- 大規模地震でも倒壊・崩壊しない耐震改修
- 解体や建替



1階を先行して
補強したい



段階的に工事をして
安全性を高めたい

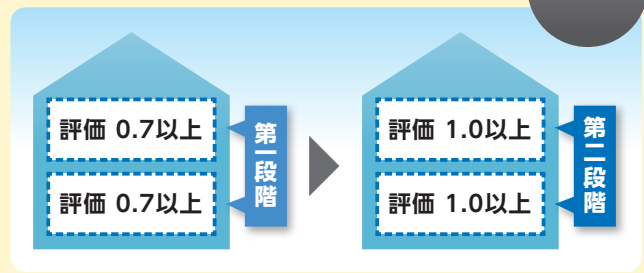


建物全体の安全性の向上

段階的な耐震改修

- 階別型補強
1階のみ先行して行う改修
- 評点型補強
建物全体を耐震基準の7割程度にする改修

評点型



耐震性のある建築物

減災化対策

年齢や家の今後の利用を考えると大がかりな工事は難しいなあ



寝室や居間など
最小限の
安全対策はしたいわ

就寝時だけでも
安全を確保したい

部分的な安全空間の確保

部分的な耐震改修

- 一室耐震改修(部分補強)*
- 耐震シェルターの設置

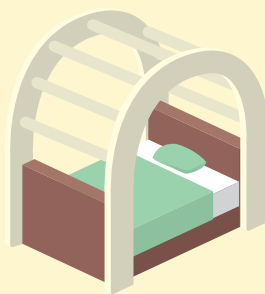


※効果については技術的検討を行います。

就寝中の安全確保

建築物の改修を伴わない地震対策

- 防災ベッドの設置

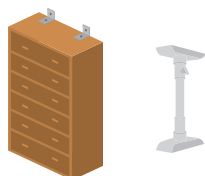


ステップ 5 その他の安全対策を実施する

内外装材の落下、家具の転倒等の対策

今すぐできる手軽な地震対策

- 転倒防止のため、家具を金具等で固定
- 窓ガラスへの飛散防止フィルム貼り付け
- 揺れを感知する感震ブレーカーと非常灯の併設



天井・外壁等の落下防止対策

- 部材の軽量化、部分補修 等

エレベーター等の安全対策

- 地震時管制運転装置、戸開走行保護装置 等

ブロック塀等への安全対策

- 危険ブロック塀等の除却

耐震化・減災化の取り組みを支援します

耐震改修等に関する補助制度

金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助制度

- 耐震診断、耐震設計、耐震改修工事など、建築物の耐震化に必要な費用への補助が受けられます。

金沢市における危険ブロック塀の除却に関する支援制度

- 通学路等に面して設置されたブロック塀など、危険ブロック塀等の除却に係る費用への補助が受けられます。

各種対策に関する周知・啓発

リフォームと合わせた改修工事の推進

- リフォーム業者と連携して工事期間・費用面等で効率的な耐震改修を推進します。
- 市民が業者選定の参考となる情報も発信します。

低コスト工法による耐震化の推進

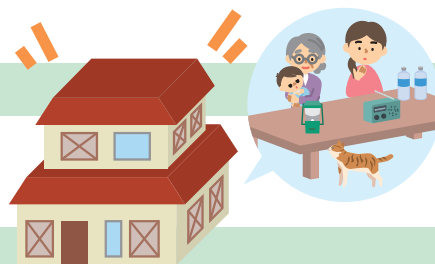
- 低コスト工法により住みながらの工事が可能となり、費用面だけでなく工事期間中の仮住まいや引越による負担も軽減できます。

在宅避難のための耐震化の必要性の周知・啓発

- 耐震改修を行うことで、被災時の身体、精神的負担の軽減や感染症対策につながる「在宅避難」が可能となります。

税制優遇制度の活用

- 国が定める耐震基準以上の耐震改修工事を行った場合、所得税の特別控除、固定資産税等の減額措置を受けられる場合があります。



重点的に震災対策に取り組む区域・路線を定めました

木造家屋が密集し、
震災リスクが高い区域

まちなか
区域

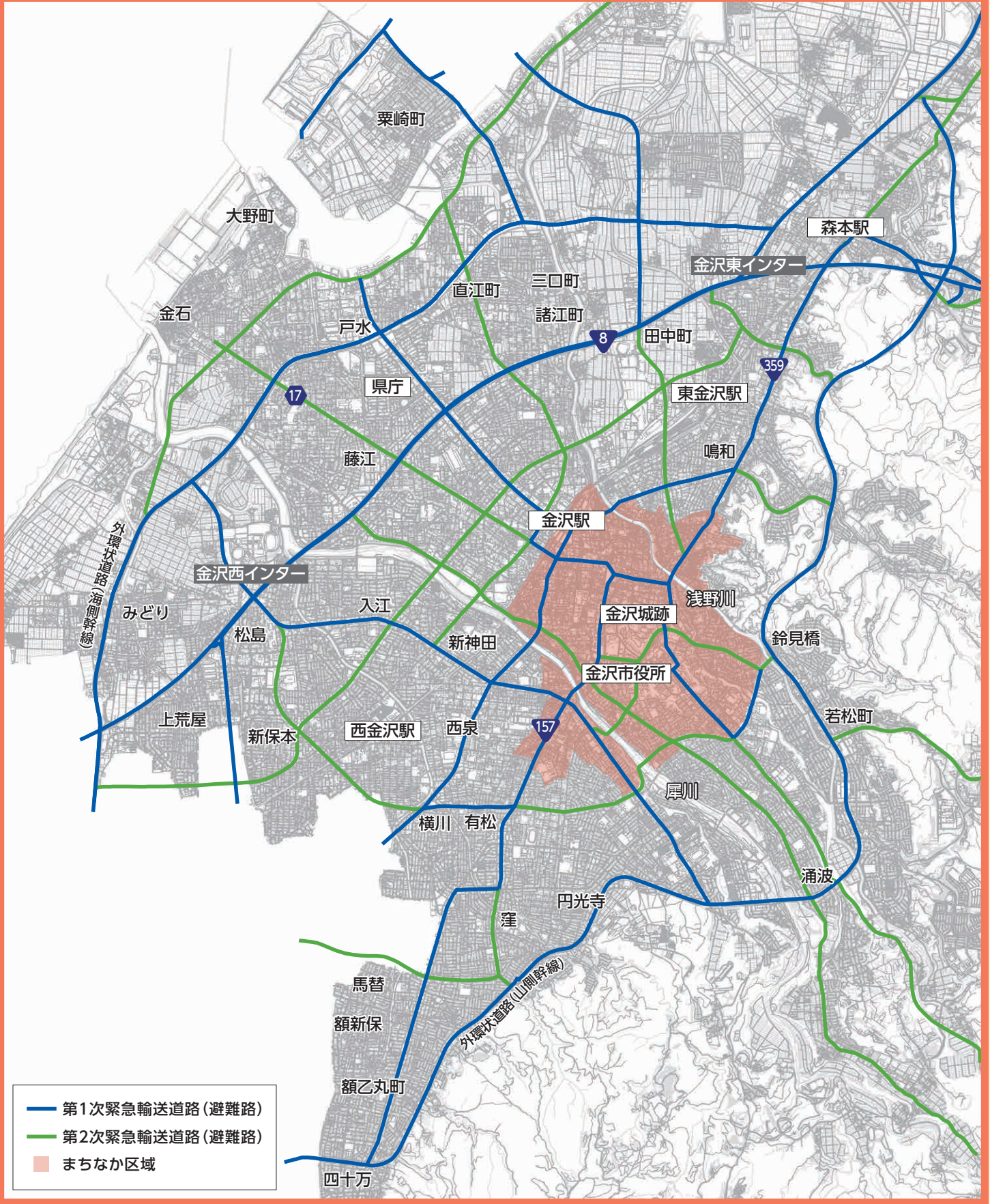


被災時に優先的に安全を確保する必要がある
緊急輸送道路

まちなか区域内の
緊急輸送道路
第1次路線



緊急輸送道路図



- 第1次緊急輸送道路(避難路)
- 第2次緊急輸送道路(避難路)
- まちなか区域

問い合わせ先 金沢市都市整備局建築指導課建物安全対策室
 TEL:076-220-2059 FAX:076-220-2134

※掲載の画像・イラストは全てイメージです。